

本町町内会報



新年あけまして

おめでとうございます

新しい年を迎え、会員皆様にはお健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。本年も皆様にとって喜びの多い年でありますよう、ご祈念申し上げます。

収まったかのように見えたコロナ過も秋ごろから増加傾向に転じ、止む無く町内会事業を中止したものもあり、今後もこの様な状況が続くのではないかと心配しております。

しかし、政府は経済を回すために「ウイズコロナ」などと言い、行動制限を解除し、「ゴーツートラベル」で積極的な旅行を奨励し、あとは個人個人が予防対策を十分に施して日常生活を送って下さいと言わんばかり。

この様な状況の中でも、役員会では、事業の性格・内容を十分検討しながら出来る限り実施するために話し合っております。

今年も我が家の小鳥の餌台には毎朝スズメが集まってきて、チュンチュンと賑やかに囀る様は、いかにも楽しげにお話をしているように見えます。

町内会としても、皆さんが気軽に集まり、お喋りを楽しめる様な企画を充実していきたいと思っております。

本町町内会役員一同、今年も皆さんの協力の下、「きれいな環境のもと」「安心安全な生活が出来」「自分が住みやすいまち」を基本に据えて鋭意努力し、皆さんのご期待に沿うよう活動してまいりますので、宜しく協力頂きますようお願い申し上げます。

令和4年は、ロシアのウクライナ侵攻、国内では「統一教会」の問題等、非常に理不尽な問題が多く発生、毎日のようにニュース面を飾りました。

今年は「卯年」、諺に「ウサギの上り坂」というのが有るそうです。後足が発達しているウサギは、坂を上るのが得意な事から、「持ち前の力を存分に発揮できる」事の例えの様に、トントン拍子に進む年と言われますが、何とかコロナ感染症が好転し、ウサギ年にあやかり、私達の生活が向上する年になって欲しいと願うばかりです。

【令和4年度・重点活動】

- I. 自主防災組織づくりと地域福祉の推進
- II. 会員のニーズ（需要）に応じた事業おこし
- III. 誰もが安全・安心の環境づくり

令和5年

1月号(1月1日発行)

全戸配布



【1月の主な行事予定】

- 21日(土) 町内会資源ごみ回収
第3回・事務局会議(10時～)
第3回・役員会議(13時30分～)
- 24日(火) ごみステーション巡回

役場庁舎正面に建立されている碑に「七飯町町民憲章」が刻まれています。ご存じですか。

七飯町町民憲章

- 1 自然を大切に、美しい街をつくりましょう。
- 1 力いっぱい働き、豊かな町をつくりましょう。
- 1 すずんで学び、文化の高い町をつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、あたたかい心の通う町をつくりましょう。
- 1 未来をつくる子どもたちが、健やかに育つ町をつくりましょう。

昭和52年11月3日 制定

私たちは、秀峰駒ヶ岳と横津連山のふもと、豊かな水と、緑に恵まれ、近代農業発祥の歴史を持つ七飯町の町民です。

七飯町は、自然災害も少なく、清廉な水・自然環境にも恵まれ、生活環境も決して悪くはなく、子供たちの未来を育む町としては良い条件がそろっている町ではないでしょうか。

参考までに、全国展開している、不動産関連企業が全道で行ったアンケートの結果を報道関係向けに発表した資料を掲載します。

※ 街の幸福度（自治体）ランキング（回答数 29,340 名）

- 1位：上川郡東神楽町 2位：上川郡東川町 3位：野付郡別海町
4位：恵庭市 5位：亀田郡七飯町 6位：沙流郡日高町
7位：河西郡芽室町 8位：札幌市清田区 9位：河東郡音更町 10位：留萌市

※ 住み続けたい町（自治体）ランキング（回答数 24,587 名）

- 1位：札幌市中央区 2位：札幌市厚別区 3位：札幌市清田区
4位：河東郡音更町 5位：札幌市西区 6位：札幌市手稲区
7位：札幌市南区 8位：札幌市豊平区 9位：札幌市北区
10位：亀田郡七飯町

七飯町はいずれも上位にランクされております。改めて七飯町の魅力見直しました。(すごい事ですね!!)

※「つながりが重要」はよく聞きます。「町内会が、つながりづくりの場となる機会になっている」これは事実です。

町内会を活用しましょう。

----- 『高齢者白書』4年12月に内閣府が実施した65

歳以上の調査では、65歳以上の20%程度が「生きがいを感じていない」と回答したそうです。2022年度版・高齢者白書では、「高齢者が満ち足りた人生を送る為には、身近な地域での居場所や役割、友人・仲間とのつながりを持つことが重要だ」と指摘する。

近所付き合いが希薄であったり、友人や外出の機会が少なかったりすると、生きがいを感じていない割合が高かった。

働いているかどうかや、趣味などの活動、地域行事などへの参加とも関連が見られたため、就業や、社会活動参加を促す環境整備を進めるとしている。-----

第3回 事務局会議開催案内

令和4年度第3回・定例事務局会議を、令和5年1月21日(土)午前10時から会長宅で開催しますのでお集まりください。

なお、同日午後1時30分から第3回役員会を見晴振興会館で開催しますので、引き続きご出席ください。

【詳細は、役員会のお知らせをご覧ください】

第3回 役員会議開催案内

令和4年度・第3回役員会を下記のとおり開催します。

4年度の総仕上げ並びに5年度に向けての検討など、重要な案件を話し合ってください。

役員皆様には何かとご多用の事と思いますが、出席下さいます様お願い致します。

開催日：令和5年1月21日(土)

時間：午後1時30分～3時(予定)

開 錠：見晴振興会館

議 題：①令和4年度経過報告(事業、会計)

②令和5年度総会並びに懇親会について

③その他 ※資料等は当日配布

◎ 今年(令和5年度)の総会・懇親会は4月に開催します。

例年1月に開催していましたが、「総会並びに懇親会」は今後、毎年4月の開催となります。

5年度の総会・懇親会は会報4月号で詳しくご案内しますのでご了承ください。

◎ 「七町連だよりNo49」を折り込みしました。お読み下さい

【会員の動向】 1月は転入・転出共にありません。

七飯町町民憲章



昭和52年11月3日 制定

「町内会の顔」をスッキリ保つために

日頃は、町内会事業に対してご理解・ご支援を頂き有難うございます。

さらに住み良い地域づくりのため、よろしくお願い申し上げます。

今回は、ゴミ出しルールの遵守、特に「分別の徹底」についてお願いします。

町の回収車が回った後に、取り残されている袋は、プラスチック用（乳白色）の袋が殆どです。

回収不可の理由書に書かれていることは、中身が容器内に残っているなど、リサイクルに不適なものが混入しているからというのが殆どです。

その結果、それらの袋で、ステーション内は何時も乱雑な状態になってしまいます。

洗浄できない容器や包装材は燃やせるゴミ用の袋（緑色）で出してください。

皆さんの協力で、分別を徹底する事により「ごみステーション」は何時も綺麗に保つ事が出来ます。今年こそは、どのステーションも、何時もスッキリとした顔を保ちたいと願っております。

ごみステーションは

「町内会の顔」